



平成29年6月19日

航空局航空事業課

航空局安全企画課

バニラ・エア株式会社に対する嚴重注意について

航空局は本日6月19日に、バニラ・エア株式会社に対し、成田空港における国際線旅客の国内線到着口への誤誘導について、嚴重注意を行うとともに、再発防止等について指示しました。

航空局は、バニラ・エア株式会社による成田空港における国際線旅客の国内線到着口への誤誘導により、入国に必要な手続きを経ずに本邦内に入国する事案が発生したことについて、本日付で同社に対して嚴重注意を行うとともに、以下の事項を指示しました。また、指示事項の報告を受けて、具体的な処分の内容について申し渡すこととしております。

- 1.) 入国に必要な手続きに係る各官署と連携を密にとり、誤って入国した旅客について、確実に入国に必要な手続きを済ませるよう、責任をもって対応にあたり、結果を随時報告すること。
- 2.) 今般の事案発生の原因究明と再発防止策を至急検討し、文書にて平成29年6月23日(金)までに報告すること。

別添：成田空港における国際線旅客の国内線到着口への誤誘導の再発について(嚴重注意)

<お問い合わせ先>

航空局 航空ネットワーク部 航空事業課 松田

電話 03-5253-8111(内線 48512)

03-5253-8705(直通)

安全部 安全企画課航空保安対策室 横川

電話 03-5253-8111(内線 48172)

03-5253-8727(直通)